「大阪府都市計画法施行条例の改正等」（案）に対する府民意見等の募集結果

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | ご意見等の内容 | 大阪府の考え方（ご意見等への回答） |
| １ | 自然災害が頻発・激甚化し、災害ハザードエリアにおける開発抑制は急務であると認識していた中、都市再生特別措置法等の改正を踏まえ、法的な観点から早急にご対応いただいたことおよび改正の内容についてご賛同します。  なお、災害ハザードエリアからの「移転の促進」についても、事前減災の観点から政策的なアプローチが必要と考えております。補助金等の充実および利用可能な制度の周知・案内など、引き続きご対応をお願いします。 | 災害ハザードエリアからの「移転の促進」に関しましては、本府関係部局や府内市町村とも共有し、引き続き、検討や取組みを進めてまいります。 |